

< 商品概要説明書 >



(平成26年4月1日現在)

商品名	ステップサポート
ご利用対象者	当行の事業性お借入残高が3,000万円未満の事業者(法人・個人事業主)
取扱店舗	大分県内・県外の全営業店でお取扱いできます。
資金使途	事業資金(運転資金・設備資金・創業資金) 創業資金をご利用の場合は自己資金(所要総額の3割)が必要です。 また「事業計画書」の作成が必要になります。 詳しくは窓口にてご相談ください。
お借入形式	1年以内:手形貸付 1年超:証書貸付
お借入金額	事業者あたり3,000万円未満 本商品を含む当行の事業性お借入総額で3,000万円未満になることが必要です。 お借入の取引開始から1年に満たない方・お借入の取引がこれまでない方・新規創業をご検討の方は1,500万円未満となります。
お借入期間	10年以内(証書貸付の場合:据置期間はありません)
お借入金利	・手形貸付の場合(固定金利) お借入時の金利を完済時まで適用します。 ・証書貸付の場合(変動金利) お借入金利は当行の短期プライムレートを基準として決定した所定の利率を適用します。 適用後の金利は短期プライムレートに連動して変動します。 金利変動があった場合は、短期プライムレートの変動幅がそのまま引き上げまたは引き下げされます。 短期プライムレート変更日を起算日として2週間後の応答曜日以降最初に到来する利息支払日(銀行休業日の場合:翌営業日)の翌日から、変更後のお借入金利を適用します。
ご返済方法	・手形貸付の場合:期日一括返済または元金均等分割返済 決まった返済サイクルに応じて、元本金額と次回返済日までの利息額との合計額をお支払いいただきます。 ・証書貸付の場合:元金均等分割返済 決まった返済サイクルに応じて、元本金額と次回返済日までの利息額との合計額をお支払いいただきます。
担保	原則 必要ありません。窓口にてご相談ください。

連帯保証人	法人の場合は代表者の連帯保証が必要です。 個人事業主の場合は、原則 連帯保証人の必要はありません。
保証機関	組立によりお借入金額の 50%を超えない範囲で大分県信用保証協会の保証付となる場合がございます。
保証料	年 0.45% ~ 年 1.90% 大分県信用保証協会の保証付となる部分について、大分県信用保証協会が所定の方法で計算した保証料を融資実行時に一括でお支払いいただきます。
事務手数料	必要ありません。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・店頭にお申し出くださればご返済額を試算いたします。 ・お借入金利は店頭にてご確認ください。 ・お申込により当行および大分県信用保証協会所定の審査がございます。 ・審査結果によりご希望にそえない場合もありますので予めご了承ください。